

地域防災強化事業

【 防災対策・復興支援 】

【 事業費 ： 743千円 】

小山市では、災害の危険性があり避難した市民や来訪者等を一定期間滞在させるための施設として市内58か所を「指定避難所」として、また、災害発生による差し迫った危険から逃れるための施設・場所として市内16か所を「指定緊急避難場所」として指定しています。

これらの避難所等について、平常時は避難所等であることを改めて周知するとともに、災害時は避難所等をすぐに認識し、迅速かつスムーズな避難行動に移せるよう誘導するため、全ての避難所等に「避難所等案内板」を設置し、市民や来訪者等の生命や身体の安全確保を図ります。

